

## 赤十字雪上安全法講習の受講について

平成 26 年 4 月から雪上安全法講習の内容が以下により一部変更となりますので、ご留意の上、受講いただきますようよろしくお願いいたします。

(主な変更点)

- 雪上安全法救助員 I 養成講習受講要件の変更
- 雪上安全法救助員 I 養成講習内容の変更

### 1. 雪上安全法救助員 I 養成講習受講要件の変更

平成 26 年 4 月から雪上安全法救助員 I 養成講習の受講要件を以下により変更いたします。

(変更前) 満 18 歳以上の救急法基礎講習修了者で一定のスキー技術を有する者

(変更後) 満 18 歳以上の救急法救急員の資格を有する者で一定のスキー技術を有する者

### 2. 雪上安全法救助員 I 養成講習内容の変更

雪上安全法救助員 I 養成講習を以下により変更いたしますので、必ず内容をご確認の上、受講されますようお願いいたします。

(変更前) 講習時間：14 時間

講習内容：雪上での事故防止、スキーの基本、雪上での事故者の応急手当

(変更後) 講習時間：7 時間

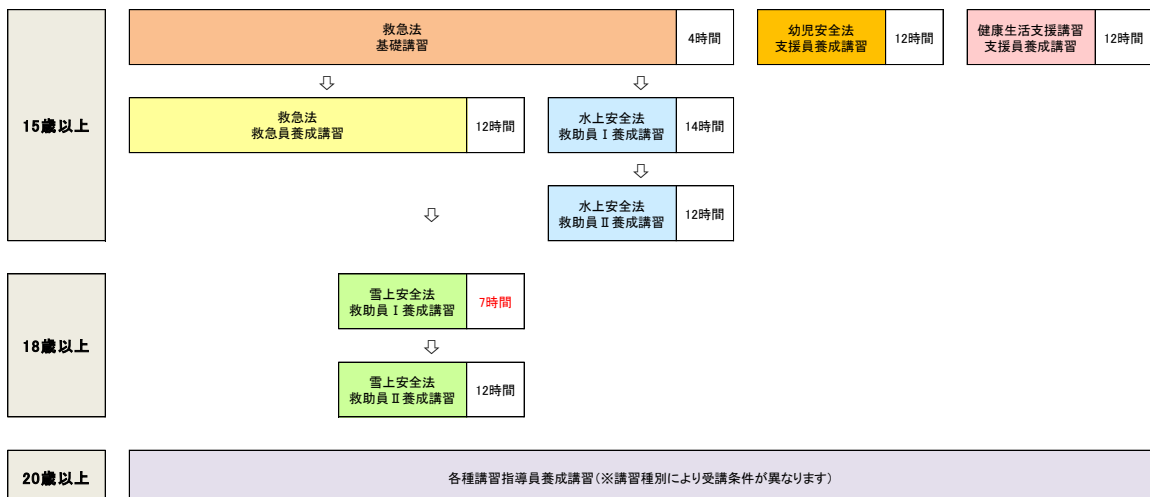
講習内容：雪上での事故防止、スキーの基本、雪上での事故者の救助技術

※ 講習時間に検定の時間は含みません。

※ 受講要件が基礎講習修了者から救急法救急員の有資格者に変更になったことから、これまで雪上安全法救助員 I で行っていた応急手当が省略されることになりました。

(参考)

#### 赤十字講習の体制(平成26年4月以降)



※ 講習時間の変更については赤字表記  
※ 講習時間に検定時間は含まれません。